

第77回国民体育大会会場地市町村選定基準

第77回国民体育大会（以下「大会」という。）における会場地は、第77回国民体育大会会場地市町村選定基本方針に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

正式競技と特別競技の会場地市町村とする。

なお、公開競技、デモンストレーションスポーツについては、別途選定する。

2 選定の基準

次の基準を基本に、総合的な判断、評価のもと選定する。

(1) 市町村の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。

(2) 同一競技を複数の市町村に分けて実施する場合は、大会運営に支障をきたさないこと。

(3) 競技施設は、「国民体育大会開催基準要項細則（公益財団法人日本体育協会）」で定める施設基準（以下、「施設基準」という）を満たすものであるとともに、施設の新設・改修等に当たっては、大会開催後の地域スポーツ推進への有効的な活用を考慮すること。

ただし、施設の状況等によっては、施設基準の弾力的な運用を関係機関に対し要請する。

(4) 競技役員等の確保、付帯施設（観客席、駐車場等）の整備、地域住民のボランティアとしての参画など、大会運営に必要な体制が整えられること。

(5) 選手・役員の輸送、交通手段及び宿舎を確保できること。

(6) 大会開催に対する熱意があり、開催希望競技をはじめとする開催後のスポーツ振興に積極的に取り組む意欲を有すること。

3 競技会場地選定の手続き（概要）

